



安全 2月15日(月) 防災対策課 ☎57-8501 安全安心まちづくりで表彰されました

高知県では、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めています。

「平成27年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター」を県内から募集。その中から、野市東小学校6年の酒井愛望さんの作品が最優秀賞、香我美小学校6年の北村理紗さんの作品が佳作に選ばれました。酒井さんの作品は、防犯啓発として県内各所にて掲示されています。

また、野市町の「みどり野自主防災防犯連合会」が、子ども会と連携した防犯パトロールや犯罪の起きにくい環境づくりや青少年の健全育成などへの取り組みが評価され、「平成27年度高知県安全安心まちづくり厚労団体」として表彰されました。



▲みどり野自主防災防犯連合会



▲酒井愛望さんの作品

産業 2月18日(木) 商工水産課 ☎57-7520 産 業関係者の思いを産業振興計画に反映

第3回香南市産業振興計画策定委員会を開催し、各分野における進捗状況や28年度の取り組みについて議論を行いました。

まず初めに、生産者をはじめ民間事業者、各種団体、行政関係者等で構成する分野別部会でいただいた意見や提案等を踏まえて検討し、28年度の取り組みへ反映したことを報告。

委員からは「計画づくりの前に課題など現状認識をしっかり行うこと」「分野同士が有機的につながり、まちづくりグランドデザインとの両輪でより踏み込んだ議論を」などといった今後の取り組みを進めていく上で貴重な意見が出されました。

今後も産業関係者から思いを聞き、取り組みをバージョンアップさせ、実効性のある産業振興計画にしていきます。

※策定委員の募集については、12ページに掲載

永遠の平和を祈る戦没者追悼式 3月5日(土) 福祉事務所 ☎57-8509

先の大戦で尊い命を奪われた人々を追悼し、平和を祈念する戦没者追悼式が、のいちふれあいセンターサンホールにおいて挙行されました。

式典では、約200人の参列者が献花を行い、戦没者の冥福を祈り、平和を守り続けることを誓いました。

また、赤岡中学校2年の有澤彩音さんが、修学旅行で沖縄を訪れた際に現地で感じた戦争について書いた「平和の作文」を朗読し、戦争の悲惨さを伝えました。



市 地域支援課 ☎57-8503 市営バスのバス停と路線の変更を解除します(野市町)

野市町内県道364号の下水道工事完了に伴い、自動車などの通行制限が解除されます。市営バスも4月1日から「龍河洞通」「野市東町」のバス停と運行路線が元に戻ります。工事期間中のご協力ありがとうございました。

●とさでん交通バスも元の路線に戻ります。詳しくはとさでん交通株式会社まで(☎0570-088-103)



地域の農業と生活を守る

日本型直接支払制度

農林課 ☎57-7517

日本型直接支払制度とは…

農業が持つ、国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全などの維持・発揮のために行う地域活動や営農活動に対しての支援制度で、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の3つの制度を併せて日本型直接支払制度と呼びます。

この日本型直接支払制度は「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいて行われる安定的な制度です。

近年、中山間地域での高齢化や就農人口の減少などにより、農業や集落の維持を懸念する声があがっています。

個人では難しくても、地域の仲間と協力して農業を続けることで、自然環境を含め農業と地域を守っていくことができます。こうした農業の担い手の負担の軽減と所得向上、地域の活性化に結びつけていくために「直接支払制度」があります。ぜひ活用してください。

3つの制度の概要を紹介します

- 多面的機能支払制度**(対象…市内全域)
地域の共同活動を支援します。
 - 水路の泥上げ、農道の路面維持など…3,000円/10アール
 - 植栽やビオトープづくりなど農村環境活動…2,400円/10アール
 - 水路や農道などの補修や更新…4,400円/10アール
- 中山間地域等直接支払制度**(対象…中山間地域など)
条件不利地での農業生産活動を継続する活動を支援します。
 - 急傾斜地の田の場合…21,000円/10アール
 - 急傾斜地の畑の場合…11,500円/10アール
- 環境保全型直接支払制度**(対象…市内全域)
化学肥料・化学合成農薬の使用を5割低減する取り組みとセットで行う下記の営農活動を支援します。
 - 緑肥の作付け…8,000円/10アール
 - 堆肥の施用…4,400円/10アール
 - 有機農業など…8,000円/10アール

■交付金は…
地域での共同活動に全額を活用してください。

■交付金は…
5割以上を個人に配分し、残りは地区の草刈りや水路を改修するなど、地域と農業者の実情に応じた幅広い用途に活用できます。



すべての制度において、
▶2人以上で活動組織をつくり、農業振興地域農用区域内の農地で活動する必要があります。
▶金額は活動内容などによって変動します。
▶対象地域など詳細はお問い合わせください。

お住まいの地域に合った制度活用を提案させていただきますので、興味がある方はぜひ農林課へご相談ください。なお、平成28年度中から活用したい場合は、4月中に一度ご連絡をお願いします。

